

北中のきまり（校則）の見直しについて

本校では、生徒会と教職員組織の協働により『北中のきまり（校則）』を以下のサイクルを基本として、生徒が主体となって見直しを進めていきます。

時期	取組内容
10月～12月	・ 普段の生徒からの意見を生徒会本部が集約 ・ 生徒指導部を中心に集約された意見と教職員の観点を照らし合わせて検討
1月～3月	・ 生徒会本部を中心に必要に応じて全校生徒へのアンケート調査を実施・集約し、その結果を基に、PTA 運営委員会と学校運営協議会から意見を聴取 ・ 生徒指導部をはじめ職員会議等で継続的に検討 ・ 見直しの結果、年度内に改定が必要な内容は採用
4月	・ 現行の内容と検討を進めている内容を年度当初に全教職員で確認 ・ 現行の内容と検討を進めている内容を生徒集会や学級指導の中で確認 ・ 検討事項について、改定する内容の確定（実施時期の確定を含める）または、今後の方向性の確定
5月	・ 生徒総会に向けて学級で討議 ・ 生徒会本部を中心に学級討議の集約・整理
6月	・ 生徒総会にて審議・決議・（可決されたものについて）改定
7月以降	・ 改定された北中のきまり（校則）を随時実施 ・ 学校ホームページにて公表